

アメリカ合衆国における批判的教育研究の諸相 (2) : マイケル・アップルの教育論に関する予備的考察 (上)

澤田 稔

Some aspects of the critical educational studies in the United States of America (2): for the critical reexamination of Michael Apple (Part 1)

Minoru SAWADA

0. 序論：マイケル・アップルのカリキュラム論の時期区分に関して

マイケル・アップル (Michael Apple) の最も主要な著作として、(a) 『イデオロギーとカリキュラム (邦題：学校幻想とカリキュラム)』 (1979/2004)、(b) 『教育と権力』 (1982/1995)、(c) 『教師と教科書：教育における人種・ジェンダー関係の政治経済学』 (Apple 1988)、(d) 『公定的知識 (Official Knowledge) : 保守的時代における民主的教育』 (Apple 1993)、(e) 『文化政治学と教育』 (1996)、(f) 『教育動向の適正化=右傾化 (Educating the “Right” Way)』 (2001/2006) の6冊を掲げることができる。これらの著作は、いずれもほとんどがアップルの単著論文で構成されており、まさに各時期における彼の理論的到達点を示すものとなっている。ここでは、これらの著作を三つの時期に分けて、各時期に置ける主要論点を整理し、それによって、批判的カリキュラム理論とは何であったのか、という問いに対する暫定的な回答を用意したい。

さて、アップルの主要業績に3つの区分を設けるとは、1970年代後半~80年代前半の業績 (a) (b) を第1期「リベラリズム教育論批判と批判理論の精緻化」として、1980年代後半~1990年代前半の業績 (c) (d) を第2期「カリキュラムに関する批判的実証研究と保守化批判」として、1990年代後半以降の業績 (e) (f) を第3期「新右派の動向分析とその批判」として整理することを意味する。もとより、このような時期区分を設けたとしても、著作 (b) と (c)、あるいは、著作 (d) と (e) との間には、内容面での明確な連続性を認めることができることは事実である。が、この各々の時期の業績はそれぞれ、合衆国のおよそ70年代、80年代、90年代という社会=歴史的状況に対して、あるいは、それを背景として著わされたものと見なすことが十分に可能であろう。

日本におけるこの分野での先行研究に照らして一言するならば、管見による限り、アップルの教育論に関する言及は、第1期の著作に現れる限りでの論点にほぼ集中しており、未邦訳の第2期以降の著作に関して一貫した視点から本格的に検討されたことはまだない。その点で、本稿はそうした研究の嚆矢となることを目指すものとして意義を持つ。ただし、本稿では、一部の著作に関して、十分な叙述をもって考察を展開することはできなかった。それらに関しては、今後の課題として残されることになる。

では、以下で、各時期におけるアップルによる主要著作に示されたカリキュラム論の要点を整理しながら、必要な限りで、アップル自身のその他の論考や、アップル以外の論者の議論を参照し、批判的カリキュラム理論の核心を理解する手がかりを得るための作業を進めたい。

1. 1970年代後半～80年代前半のアップル：リベラリズム教育論批判と批判理論の精緻化

アップルによる本格的な批判的カリキュラム研究のデビュー著書となった『イデオロギーとカリキュラム』（1979=1986）に収録された論稿の初出は1972年から1979年である。アップルが本格的なデビューを飾ったこの1970年代は、合衆国のカリキュラム学、ひいては教育学という分野において、時代を画する業績が現れると同時に、ヨーロッパから画期的な業績が紹介されることで、カリキュラム論におけるパラダイムチェンジが生じた時期である。アップルの業績に関する考察を進める前に、まずそれを取り巻く研究上の諸文脈を簡単に整理しておきたい。

ここでは、さしあたり、合衆国におけるカリキュラム学研究内部の文脈と、合衆国外をはじめとして同国のカリキュラム研究の外部で現れた新たな研究動向に分けて簡単に振り返っておこう。まず、合衆国のカリキュラム学においては、次の2点を確認しておく必要がある。第1に、1960年代終盤には、同国のカリキュラム研究の中に、学校教育カリキュラムを「構成・開発」するための理論とは別に、既存のカリキュラムやカリキュラム理論を「分析・批評」することを旨とする研究群が一定の地位を獲得し始めていたことである。第2に、この分析・批評的カリキュラム研究は、当時のカリキュラム学における「体制」、あるいは一つの支配的モデル＝パラダイムとして機能していたいわゆるタイラー・モデル＝行動目標型アプローチ、すなわち「科学的＝産業主義的カリキュラム論」に対する「反体制」＝批判として現れたということである。これら2点を約言すれば、アップル最初期の諸業績の背景には「カリキュラム批評」という分野の確立と、価値中立的、あるいは資本主義的なカリキュラム・モデルへの批判的言説の台頭という状況があったということである。

次に、国外に目を向けたときに、最も重要な研究上の文脈は、学校教育を介した階級的「再生産」に関する理論的・実証的分析が相次いで現れたことである。周知の通り、その代表格には、フランスのブルデュー（Bourdieu, P.）、イギリスのバーンステイン（Bernstein, B.）、ウィリス（Willis, P）らがいる。こうした社会学者による研究成果は、メリトクラシーが貫徹されれば、教育の「機会均等」を保証することで社会階層間の流動性を高めうると考えるような学校教育像を覆した。他方、合衆国では、経済学者のボウルズとギンタスが、対応理論と呼ばれる再生産論を発表し、学校・家庭における社会関係と生産における社会関係との間にある同型性、教育の歴史と資本主義の歴史との間にある類似性を指摘した。こうした再生産論は、学校教育を政治的にニュートラルなものとし、社会の平等性向上に寄与するというリベラルな視点とは異なり、学校教育が社会的不平等の再生産に寄与していることを理論的・実証的に明確にしたのである。

こうした研究文脈を背景として、アップルが『イデオロギーとカリキュラム』および『教育と権力』の中で展開した議論を、後の議論と関係する限りで簡略に整理しよう。その際、さしあたり、『イデオロギーとカリキュラム』に関する、アップル自身のまとめが役立つだろう。アップルによれば、この著作で行われた学校教育分析は、次の二つの議論に集約できる。第1

に、カリキュラムや教育一般に関するリベラルな諸理論との論争であり、これは、学校で実際に何が教えられているのか、そのイデオロギー的効果は何かということを示すことによる。第2に、学校がしていることに関する、批判的教育研究者の範囲内での論争である（Apple 1995, p.17）。

アップル自身によるこの要点整理に、初期アップルが「リベラルな」教育論に対抗して、それを批判する作業を旨としていたこと、そして、そうしたリベラルな教育論を批判する批判的教育研究の中で、自らの独自性を明確化することに努力したことを読み取ることができる。そして、こうした方向の延長線上に、『教育と権力』に見られるような、さらに精緻化された考察が産まれることになる。この二点に関して、以下で具体化しておこう。

1-A 「リベラル」な教育観への批判

最初期のアップルは、クーンのパラダイム論をはじめとして科学史や科学哲学の業績を参照しながら、学校教育の中では、無矛盾で決定的なものとして教えられる科学的な知識も対立や矛盾をはらんだ力動的な過程であることを指摘し、秩序を肯定的に、対立を否定的に捉える志向を批判する。このように、科学をニュートラルで、無矛盾かつ静態的なものと見なす「リベラル」な観点で編まれた科学カリキュラムを、アップルは批判的に分析してみせた。

アップルは、こうした志向性を、タイラーによる行動目標アプローチつまり、カリキュラムとは、目に見えるあるいは測定可能な行動に関する明確な目標を設定し、それを実現するための合理的な計画手順を明確に設定したものであるべきだという構成指針—にも見出す。タイラーのシステム論的方法では、どのような目標を設定するのかという内容面には一切触れず、目的・手順・フィードバック装置を厳密に要求するために、それは、社会的にきわめてニュートラルなものであるという様相を呈するのだが、アップルによれば、こうした一見価値中立的なアプローチは、社会における価値観の対立や、意思決定のイデオロギー的次元から注意をそらせるだけではなく、社会秩序を強調し、現状維持に傾くことによって、当該社会において支配的な経済的・文化的要求により親和性の高いものとなるのである（Apple 1979=1986: pp.117-122）。

アップルがこうした考察を雑誌論文として最初に公刊したのは1970年代前半のことであり、この時点では、先に触れた「再生産論」の問題構制は、アップルの観点にいまだ明確に導入されてはなかった¹。が、1970年代後半になると、各論者による様々な再生産論をカリキュラム分析の中に積極的に導入し、学校教育を政治的に中立で、民衆の解放や社会の平等に寄与するものとみなすような、一般的な意味でのリベラルな教育観の虚偽性を明るみにだそうとした。

さらに、リベラルに対する批判的な視点にアップルが適用する理論として、西欧マルクス主義の思想的成果を無視することはできない。アップルは、特にグラムシのヘゲモニー論を重視した。グラムシは、政治経済的社会における権力の支配と、市民社会における、同意に基づく文化的・イデオロギー的支配=ヘゲモニーを区別し、後者を視野に入れた多元的な対抗戦略（グラムシ言う「陣地戦」）による静かな革命を企図したが、アップルは、このヘゲモニー概念をカリキュラムの分析に導入し、学校教育カリキュラムにおいて支配的な地位を占めるある種の知識の恣意性を指摘したのである。ここに、リベラリズムに対するアップルの批判的な立脚点を見ることが出来る。

1 『イデオロギーとカリキュラム』所収論文のうち、ここで取り上げた第5章と6章の初出は以下の通り。

Apple, M. "The Hidden Curriculum and the Nature of Conflict," *Interchange* 1971, 2, 4, 27-40. Apple, M. "The Adequacy of Systems Management Procedures in Education," *Journal of Educational Research* LXVI (September 1972), 10-18.

1-B 批判的教育研究における種差性

リベラルな教育観に対する批判として批判的教育研究を一括することは可能でも、そうした批判的教育研究が一枚岩であるわけではない。アップルは、この点と、自らの立ち位置の固有性を明確に示した。そのポイントは3つに焦点化できる。順に整理することにした。

第1に、伝統的マルクス主義は、経済的下部構造を社会的事象の決定的要因とみなす傾向があるが、アップルがネオ・マルクス主義を導入したのは、この下部構造決定論を退けた上で考察するためであった。ネオ・マルクス主義の代表的理論家であるアルチュセール (Althusser, L.)は、経済的下部構造に対する上部構造の相対的自律性という要因と、重層的決定 (over-determination)という規定構制を重視しつつ、学校を国家のイデオロギー装置の一環と見なし、市民社会と国家にふさわしい主体を形成する上で、学校教育が果たすイデオロギー的機能に着目したが、アップルはこうした理論を重視したのである。また、グラムシのヘゲモニー論の導入によって、政治的支配とは異なる次元での文化的支配に、学校教育カリキュラムが寄与しているという点を指摘したことも、批判的研究の中で、下部構造決定論から自らの理論的立場を区別する意味合いがあったと言ってよい。

第2に、アップルは、社会的・文化的再生産論やネオ・マルクス主義を導入して、学校教育を介した不平等問題を明確に指摘したが、そこではカリキュラム学者として、常に〈学校内部の論理〉、〈学校知のあり方の問題〉を中心においた分析を展開したという点である。つまり、学校教育カリキュラムの中で、どのような知識が優先的に扱われ、高く評価されるのか、ある種の知識がそのような高い位置を与えられることによって、どのような人々の利益になるのか、という点の考察を深めたのがアップルであった。アップルによれば、再生産論やネオ・マルクス主義的学校論は、学校をブラックボックス化してしまっており、学校内部の複雑な諸要因を具体的に分析せずに、子どもが学校に入る (インプット) と、最終的に、不平等で階層化された労働力を担う主体へと加工されて出てくる (アウトプット) というロジックに終始している。それに対して、アップルは、スループットとしてのカリキュラムのあり方を具体的に分析することで批判的考察を展開したのである。

その中でアップルは、カリキュラムの内容面がどのように支配階級の利害に適合的なものとなっているかという点を明らかにすると同時に、カリキュラムの「形式 (form)」にも注目すべきだとし、教科ごとに分割された知識を、一定のレベルに沿って、システマティックに子どもに習得させていくという「形式」が、時間や活動の産業化・商品化の論理と同型であるという点を指摘した。さらに、こうした商品化・産業化の論理は、教師の仕事にも及んでおり、パッケージ化されたカリキュラムを教師が利用して、教育効率を高めようとすることで、教師は自ら学校や地域、目の前にいる子どもの諸条件に合わせてカリキュラムをデザイン・実践するという力を失うことで「脱技能化」され、さらに新たな教材が出現すると、それをいようと研修等を通じて「再技能化」されるが、それは教師という労働の自律性が失われるという意味で、その「プロレタリア化」に至るといふ論理を展開した。

第3に、再生産論はたしかに「民衆を解放する学校」というリベラルな教育観に対する学問的批判として重要な意味を持つにいたったが、アップルは、ウィリス (Willis, P.) らによるエスノグラフィーに依拠しながら、「再生産」という、ともすれば決定論・運命論に陥る危険性のある視点に対して、社会的に被支配的な立場に置かれている人々の主体的契機としての「抵抗 (resistance)」という要因を重視し、隠れたカリキュラムによる無意図的な教え込みも、機械的に進行するのではなく、つねに矛盾を抱え、子どもの抵抗にあうものであることが強調

された。しかも、その過程では、階級という要因だけでなく、人種・ジェンダーも見逃すことが出来ない重要な要因として明確に指摘されることになった。

このように70年代前半～80年代前半のアップルは、学校教育カリキュラムにおける似非科学的な観点や産業主義的モデルの批判から始まって、社会学的再生産理論を導入し、リベラルな教育観をターゲットとしてカリキュラム批評＝批判を展開し、同時に、マルクス主義を標榜しながらも、ドグマティックな下部構造決定論を慎重に退けて、文化や教育という領域の相対的自律性に着目しつつ、学校内部の諸要因を具体的に分析することで理論構築を進めたのである。

2. 1980年代後半～1990年代前半のアップル：カリキュラムに関する批判的実証研究と保守化批判

70年代前半から80年代前半のアップルは『イデオロギーとカリキュラム』と『教育と権力』という著作によって、批判的カリキュラム研究における自らの理論的基盤をほぼ固めたと考えられることができる。それは、端的に言えば、カリキュラムを、それを取り巻く、より大きな政治的・経済的・社会的関係において捉え、カリキュラムを、階級・人種・ジェンダーといったポリティクスの諸要因のいずれかに還元してしまうことなく、各要因の相対的自律性と各要因の相互関係に関して分析するための理論構築であった。

むろん、こうした作業は80年代の前半で「完成した」と考えるよりも、継続的に彫琢が加えられていったと考えるべきであり、実際、その成果が「権力の複雑さへの対峙：批判的教育研究における並行論的立場」（1988）などの論文に現れていると言える。しかし、ここで確認しておきたいのは次の点である。すなわち、本節で考察対象とするアップルは、こうした理論構築の作業に一旦暫定的な区切りを付けて一あるいは、構築した理論に基づくと同時に、それをさらに彫琢するために一より本格的な実証的・経験的研究を遂行したという点である。実際、アップルは『教師と教科書』の序文で、過度の理論志向に警鐘を鳴らし、自ら試みようとしている実証的・経験的研究の重要性を再確認している。そして、『教師と教科書』で扱われた諸問題に関する考察を敷衍した論文が『公定的知識』に収められていることを考えると、さしあたって、この期間を「批判的実証研究」の時期と総括することに無理はないだろう。

この「批判的実証研究」という側面が、先に考察したこの前の時期との連続性において成立しているものだとすれば、他方で、次節で考察するこの後の時期におけるアップルに連なる研究が、彼によって「保守復古 (conservative restoration)」と呼ばれる政治状況を背景とした批判的教育分析である。より正確には、この分析に現れるいくつかの論点は、先に考察した第1の時期（70年代前半～80年代前半）の著作にもすでに現れている。この保守復古とは、レーガノミックス（レーガンの在任は1981-89年）に伴う諸状況を指すからである。

さて、以下では、「批判的実証研究」および「保守化批判」という二つの側面から、この時期のアップルによる議論を具体的に振り返っておきたい。

2-A 批判的実証研究

アップルが、その著作『教師と教科書』と『公定的知識』で行った実証的研究の対象は、前者のタイトルにそのまま表現されている。それは、主に<小学校教師>、そして、合衆国における<教科書>をめぐるポリティクスの問題であった。アップルは、70年代前半から80年代前

半にかけて蓄積した自らの理論的成果を適用し、いずれの分析においても、考察対象をブラックボックス化して外在的分析に終始することなく、あくまで考察対象内部の論理と、それを取り巻く政治・経済・社会的諸条件との関係をもとに視野に収め、可能な限り階級・人種・ジェンダーという要因に関して偏りのない分析を行おうとしている。その批判的研究の具体的な姿の一端を確認するために、以下に、その要点を部分的に取り上げたい。

アップルの提示する第1の問いは、なぜ、どのように教員、とりわけ小学校教員は「女性的職業」になったのか、というものである。この問いに関する分析を始めるにあたって、アップルは、まず教員という職業を、階級とジェンダーの両面で概括的に説明を施す。つまり、まず教員はプロレタリアート化されているのだと言う。このプロレタリアート化という言葉で意味されているのは、『教育と権力』で展開された（そして『教師と教科書』でも敷衍的に論じられている）「脱技能化・再技能化」という事態と同義であると考えてよい。要するに、教員の自律性が低下することを彼はプロレタリアート化と呼んでいるのであり、ここで教職の「労働者階級」的側面を指摘しようとしているのである。同時に、アップルは、教員の階級的立場がプチブル的なものであるという両義性を示した上で、国家の政治経済的「危機」が訪れた場合には、その両側面のうち、労働者階級性に偏ると述べている。他方で、性別役割分業によって、女性がプロレタリアート化され、一般的に女性の労働は職種が限られ低賃金であるという点で、ジェンダー問題を見逃せないと言う。さらに、教職の世界には、女性管理職の割合の低さからも分かるように、階級構造だけでなく、家父長制が浸透している点にも着目し、教育の合理化や教師のプロレタリアート化の理解には、階級とジェンダーのダイナミックスの理解が不可欠であると主張する。そこで、アップルは、この両面から、教職の女性化 (feminization) について史的考察を展開する。

イングランドでは、1870年以前にはまだ教員に占める割合は男性の方が多かった。が、急速な小学校教育の拡大とともに、女性の比率が男性を上回るようになった。教員雇用の全体が増加することで、女性にとって、教師は社会的上昇移動の象徴的機会となった。その際、子どもを育てる仕事としての小学校教員と家事労働のイデオロギーが結びついて、教職は女性らしい職場という社会的イメージに帰結することになった。

しかし、教職の女性化において、こうした家父長制的イデオロギーの問題だけでなく、地域経済の影響を無視できないとアップルは喝破する。19世紀後半から、急速に初等義務教育が拡大するが、このコストは地方財政に大きな負担を強いることになった。そこで、地方当局は、女性を雇用する道を選び、その道を拡大したのだと言う。1855年から1935年までを見ると、女性教員の給与はイギリスで男性教員の2/3、合衆国では、移民の増加や無料義務教育を受けられる人々の増加等を背景として、女性の雇用が増加したが、その給与は男性の1/2-1/3だった。

他方で、教職は、男性にとっては機会費用が大きすぎ魅力ある職業ではなくなりつつあったため、男性が教職を離れたり、敬遠する傾向が生じたことが、教職の女性化に拍車をかけた。つまり、多くの教員は当時非常勤だったが、中産階級の拡大により教育の正式化 (formalization) や資格要件の厳格化が進み、より条件のよい次の職業への一段階としか見ない男性には、教職は割の合わない仕事に映ったのである。むしろ、教職に留まる男性も多くいたが、教育の合理化・正式化によって、教員組織の官僚化が進み監督官や授業を持たない校長が増やされ、こうした管理職になっていった。つまり、男性は学校に残っても、教室は離れたのであり、そこに女性が参入したのだと言う。

教職の女性化というジェンダー要因だけでなく、アップルは、階級要因も重要であったことを具体的に描き出す。19世紀後半から20世紀初等までは、中産階級の女性は教職に参入することはほとんどなかったと言う。労働は中産階級の女性にとって、かつては「汚れた」ものだったが、近代化＝産業化による経済的社会的状況の変化と、政治や教育への権利が自覚されるようになって、性別役割分業も再編されるようになると、中産階級の女性も労働市場に参入するようになった。ここで、家庭的な女性の理想像と労働市場での地位獲得の両立を図れる仕事として教職が脚光を浴びることになったのである。また、このことは、同時に女子教育を改善すべきだとする圧力を産む契機ともなった。

むろん、教職には労働者階級出身の女性も含まれていた。しかし、ここに階級の差異が現れ、中産階級出身の女性は、主に私立の女子校に、労働者階級出身の女性は主に公立の、労働者階級出身の子どもが多く通う共学校に就職した。

彼女たちが求められる知識・技能、あるいは彼女たちが学校で教える内容にも、同様に、ジェンダー的要因と階級的要因がともに関与していることを、アップルは指摘している。労働者階級出身の女性は、労働者階級出身の子どもが多く通う学校に就職することになるのだが、そこで求められるのは裁縫や針仕事などの家事の仕方を教えることであった。イングランドの例で言えば、こうした労働者階級出身の学生が入学する教員養成学校の入試では、歴史、地理、フランス語やドイツ語などは男女とも受ける必要があったが、代数や幾何、ギリシャ語等が男子に課される一方で、家計や針仕事は女子にだけ課されていたのである。針仕事に関しては、階級的な差異をそこに見ることもできた。つまり、中産階級の女子学生の場合は飾り付けとしての刺繍の技能が試験で課されることが多かった一方で、労働者階級の場合には、あくまで実用的な裁縫の技能が要請されることが多かったのである。

さて、こうした構造的力学を背景に活動してきた女性教師たちが、そうした階級・ジェンダーに関わる諸条件に常に受動的に規定されてきたわけでは決してないという点をアップルは強調している。実際、アップルによれば、社会主義的女性解放運動と、地方教員の組合活動との間には、重要な関係があると言う。女性教員は、教育委員会からの圧力を受けながらも、給与や労働条件に関する闘争を進め、自分たちの存在を教育委員会にきちんと考慮させることに成功するとともに、醸成労働一般を取り巻く経済的・イデオロギー的諸関係に挑むことになった。しかも、女性解放運動グループのリーダーの多くは、もと教師で、教職に対する家父長的支配に対する抵抗の必要性を身をもって感じて来た女性たちだったのである。時に、彼女たちの闘争が、既存の女性労働の定義を強化したり、上に見たような教職に見られる階級的諸特性を守ることにつながったりすることはあっても、自らの教授内容や教授法に対する自律性を拡大したり、労働条件の改善を勝ち取ることで家父長制的諸関係に変更を加えたりすることで、女性教員はより大きな力を得ることになっていったことが示されている。

これらは、アップルが小学校教員という職業に関して批判的分析を行った内容の一部に過ぎないが、これらを見ただけでも、第1の時期区分として見た70年代後半から80年代前半のアップルが築き上げた理論的指針が、具体的な実証分析に貫徹されていることが理解できよう。アップルは、小学校教員という職業が女性化した原因を、経済的要因とイデオロギー的要因の双方を視野に収めた分析と、学校教育内部の論理に十分に分け入った考察とによって明らかにし、しかも、その女性教員が構造的に規定される存在であるばかりではなく、同時に、与えられた経済的あるいは家父長制的諸条件に「抵抗」を示すという主体的・能動的契機を持った存在として具体的に描ききったからである。

アップルは「教科書」に関しても、同様の多元的かつ批判的な分析を、『教師と教科書』『公定の知識』の両著作で行っているが、ここでは紙幅の都合上、ごく簡略に見ておくにとどめたい。

アメリカ合衆国には、日本に見られるような検定制度や明示的なナショナル・カリキュラムは存在しない。しかしながら、合衆国では、出版業界と州政府の教科書採択に関わる政治経済的諸関係によって、隠れたレベルでは、検閲効果が働いており、教科書によってナショナル・カリキュラムが成立させられてしまっていると言うのである。すなわち、サン・ベルトと呼ばれる合衆国南部の諸州からカリフォルニア州などでは、主要教科の教科書は、州当局や委員会の承認を得なければ採択されない。さらに、各学校区は、州が推薦した教科書を採択する場合には、州政府から財政援助を受けることが出来る。そこで、州が推薦する教科書が多く売れることになる。サン・ベルト以外の諸州にこうした制度がないわけではないが、出版社は経済効率を優先する動機から、教科書を編集する際に、これらの諸州に合わせたものを作り、同じものを他の州でも販売しようとする。ところで、これらの南部諸州の政治的風土がきわめて保守的であることが多いために、結局そうした保守の色合いが比較的濃い教科書が、全米に浸透することになり、これによって、明示的ではないにしてもナショナル・カリキュラムが成立しているのと同様の状況が生じて、合衆国は州によって教育制度が異なるにもかかわらず、教えられている内容は各州でさほど違いがないという事態に帰結することになるのである。アップルは、この点を、出版業界の経済資本・文化資本両目にわたる分析や、出版業界における労働の性役割分業といったジェンダー要因、出版物の消費に関する階級要因などの考察を通じて明らかにした。

3-B 保守化批判

周知のようにレーガン政権の誕生以降、1983年には『危機に立つ国家』が「教育の卓越化に関する全米委員会」によって公にされ、また、その前年には、アドラー (Adler, M.) が『教養教育提議書 (Paideia Proposal)』を出版する。アップルは『教師と教科書』の中で、それぞれを主題として批判的考察を展開している。きわめて単純化して述べるなら、前者に関しては、市場や政府の失敗が、教育の責任に転嫁され、その解決策として提示される方針は、よりリベラルな政策のもとで弱者が得たものが無効化され、既得権益を持つ人々に有利な政策でしかなく、それが不平等の拡大につながると指弾される。後者に関しては、それを「旧人文主義のカリキュラム」だとみなし、トラッキングを廃し、リベラルな一般教育を進めようとするところに、部分的な進歩性を見出せなくはないが、教育を就職の手段とみなす階層からはかけ離れた議論でしかなく、総じてエリート主義的な教養主義者にしか好意的に受け入れられない可能性が高いと指摘されている。

また、『公定の知識』においては、グラムシ的な視点から、右派によって人々の「常識＝共通認識・感覚」に変化が生じており、その意味では右派の攻勢が功を奏しているとされる。その常識の変化とは、財産権を人民権 (person rights) よりも重視することにより、平等概念の変化が生じ、それが民衆に浸透したことである。たとえば、階層にかかわらずフラットな税率に近づけること、あるいはアフターマティブ・アクションの見直しを図り、全ての人種・性を同じ条件で扱うことが平等だ、といった考え方が広く受け入れられている状態である。また、流動性が高い社会で、様々な差異を受容することに耐えられなくなった一部の人々に対して、モラルの向上や社会的安定性を求めてキリスト教的伝統を持ち出し、そうした民衆の不安に訴えることによって力を持つことになった「権威主義的ポピュリズム」に関する批判的分析が展

開されている。

ここで確認しておくべきは、合衆国における政策の右傾化によって、アップルの批評の対象が、リベラルな教育観から、保守主義的教育政策や保守主義的社会状況に移行することになったという点である。そして、この点の考察を、冷戦終結後の政治状況を踏まえて、さらに精緻に展開しようとするのが、次に設定した時期区分であると考えることができる。

3. 1990年代後半以降のアップル：新右派の動向分析とその批判

上に示したように、80年代後半以降のアップルでは、初期アップルに見られたリベラル批判は後景に退き、変わって右傾化する政治状況や（教育）政策に対する批判が活発化する。しかし、レーガン政権期と、それ以降で大きく異なる要因は冷戦の終結であろう。冷戦の集結それ自体は、合衆国の国内事情に直接的に深い関わりがあるとは言えないとしても、冷戦終結によって、それまで成立していた体制／反体制、自由主義／社会主義といった単純な二項対立図式の成立が困難になり、非常に複雑な関係にある様々な立場が乱立しているように見える政治状況が出現し、左翼としての立場性を鮮明にしてきたアップルは、この状況の分析を迫られることになった。

むろん、この前の時期区分で見たアップルの実証主義的分析の手法は『文化政治学と教育』の一部の論文に見られるとも言えるのだが、管見によれば『教師と教科書』ほど成功しているようには見えない（この点はさらに検討を要するが）。また、アップルの批評の形式として「社会的物語（個人的な視点から見た社会に関する語り）」とでも呼びうるものが『文化と政治学』に見られるが、この点の評価は、今後の課題としたいので、さしあたり、ここではアップルの主著として最新のものとなる『教育動向の適正化＝右傾化』でアップルが描き出した右派の見取り図を確認するにとどめる。

アップルは、合衆国において右傾化している教育状況・政治状況に対する批判的分析のために、ネオ・リベラリズム、ネオ・コンサーヴァティズム、権威主義的ポピュリズム、新中間層、という4つのタイポロジーを設けている。これら右派の大同団結が一定程度成立しているが、他方で、その内部では様々な立場の間に緊張関係や諸矛盾・対立が存在するので、それを記述するという説明姿勢をアップルは採用している。

第1に、ネオリベラリズム（新自由主義）は、保守復古の勢力においてもっとも強力なグループであると言う。彼らは<弱い国家>というヴィジョンに導かれている。彼らにとって、私的なものは必然的に善であり、公的なものは必然的に悪となる。学校のような公的機関はいわば「ブラックホール」と見なされる。つまり、そこにお金がどっと流れ込んで消えてしまい、にもかかわらず、それ相応の結果を、その周囲に全くもたらさないような存在と考えられているのである。新自由主義者にとって、他の何よりも強力な合理性の形態が一つある。それは経済的合理性である。効率性、また費用便益分析の「倫理」こそが主要規範となる。この立場においては、人間はみな、個人的な利益を最大化するよう行動することになっている。実際、これこそがあらゆる合理的主体の行動方法なのだとされる。が、アップルによれば、それは社会的動機の世界を中立的に描出したものというよりも、実際には、効率的な利益獲得を旨とする或る階級タイプの価値論的特質を中心とした世界の構築にほかならない。

第2に、ネオ・コンサーヴァティズム（新保守主義）は、弱い国家＝政府に力点を置くネオ

リベラリズムとは異なり、強い国家=政府というヴィジョンによって導かれていると言う。このことは、特に、知識や価値の問題に関してあてはまる。ほとんどの場合に、それは過去に対するロマンティックな評価に基づいており、過去においては、「真の=現実的な知識」と道徳性こそが至上とされていたのであり、人々が自分の立場をわきまえ、かつまた自然の秩序に依拠する安定した共同体によって私たちが社会の荒廃から守られていたのだ、と。アップルによれば、このイデオロギー的立場から提起された政策の中には、ナショナル・カリキュラム、ナショナル・テスト、高い達成水準への「回帰」、カリキュラムにおいて「西洋的伝統」および愛国主義を中心に据えること、などが含まれる。しかし、教育や社会政策一般に対する新保守主義的な強攻策の基盤にあるのは、「回帰」を求める姿勢だけではない。その背後には、「他者」への恐怖という要素も存在する。これは、標準化されたナショナル・カリキュラムに対する支持や多言語主義・多文化主義に対する攻撃、また達成水準の引き上げに対する執拗な要求に表れていると言う。

第3に、権威主義的ポピュリズムは、自らの立場の基礎を、聖書の権威、「キリスト者の道徳性」、ジェンダーの役割、家族などに関するきわめて保守的なヴィジョンから見た教育や社会政策一般に置いている（キリスト教原理主義）。このグループは、メディア関連の公共政策、教育、社会福祉、セクシュアリティ〔性現象〕・身体政治学、宗教などに関する論争において非常に強い力・影響力を持っている。たとえば、この集団が有する力の強さは、出版社が行う「自己検閲」の場面で明瞭に現れる。保守派による圧力を前にして、多くの出版社は問題が起こりそうなものを出版しようとしなない。州政府によるカリキュラム政策の次元で言えば、こうした圧力は、教科書に関する法律の制定において明白になると言う。アップルによれば、テキサスはその一例である。この州では、愛国主義、権威への服従、「逸脱行動」の抑止などを重視する教科書が義務化されている。アップルは、『教師と教科書』、『公定的知識』で展開した考察に依拠しながら、実質的に州規模で一括して教科書を認可・購入し、なおかつ人口が多いというような少数の州によって認可される方向に合わせて、大半の教科書出版社が、その教科書の内容や枠組みを決めようとするので、その結果として、テキサス（やカリフォルニア）などの諸州が、全米中で「公式的知識（official knowledge）」と見なされることになるものを規定する上で、尋常ならざる力を持つことになることを指摘している。

第4に、新中間層専門職集団は、一般に州の政府官僚組織内に職を得ており、専門技術・専門知識を駆使することで州および州経済における自身の社会的上昇移動を手に行っている。こうした人々は、経営学や能率向上技術を専門的に学んだ経験を持っていて、さらに、教育のネオリベ的な市場化政策やネオコン的な中央集権化政策の擁護者が求めるような、説明責任や測定、「製品管理」や査定評価といった問題に対する技術的なまた「専門家としての」サポートを行うという。このグループに属する人々は、政治的には「リベラル」でさえあるとも言えることも多いが、能率性、経営、テスト=検査、説明責任といった問題の専門家として「保守的近代化」の諸政策を実行に移す際に必要な技術的専門知識を提供している。このような人々自身の社会移動は、そのような専門的知識と、その知識に付随する制御・測定・能率に対する専門的イデオロギーとの双方に左右される。それだけに、彼らはしばしばネオリベ的諸政策を「中立の方策（neutral instrumentalities）」として支持することになる。

4. まとめにかえて

ここで、アップルのこれまでの議論全体に関する整理を行う上で、その比較対象として、ジルーの教育論を参照しておきたい。

ジルーが批判の対象とするのは、一方で、学校・カリキュラムの政治性を認めようとしないう伝統主義的な、あるいはリベラルな教育論であり、他方で、それを批判するものとして登場したギンティス＝ボウルズによる経済的再生産論やブルデューらによる文化的再生産論である。ジルーは、前者に対して、後者の批判的視点が有効であることを認めながらも、再生産論においては、学校の生産的・能動的側面が看過されておりベシミスティックな観点に陥っているものとして批判する。つまり、学校がどうあるべきかという論点が欠如していると主張し、フレイレの教育論や、いわゆるポストモダニズム・ポストコロニアリズム・カルチュラルスタディーズの諸業績をも取り入れ、支配に対する「抵抗理論」としての、ベシミズムではなく「批判と可能性の言語」による新たな学校論・教育論の必要性を説く。そこでは、学校を文化的闘争の場として理解すべきだと唱えられ、さらに、学校は批判的・参与的市民性の形成を旨とすべきだと論じられる。その際、重要な働きを担うべき存在として「変革的・公共的知識人」たる教師という図式を設定する。そうした教師は、子どもあるいはマイノリティの文化、あるいは民衆文化、マイノリティの「声なき声」に耳を傾け、多様性を重視し、同時に社会変革へ向けて、子どもたちを批判的主体として育成すべきであると考えるのである。

ジルーにとって、再生産論は構造決定論であって、制度化された文化状況を批判するものであっても、それを運命論的に固定化する受動性に墮することになりかねない。彼は、文化的再生産に対して生産を、構造決定に対して変革を、階級決定論の一元的論理に対して多元性を志向する。そこで提起されるのが、主体（学校や子ども）の生産性・能動性を重視した「可能性・希望の言語」という考え方であり、主体が持つ多次元的な要因を重視した「差異の／のための教育」という考え方である。

さて、アップルは『教育動向の適正化＝右傾化』で、「批判的教授学」あるいはジルーの名を直接掲げて、その種の研究に対する自己の立場を明示している。

アップルによれば、批判的教授学は、現在進行している保守復古の状況を十分明確に分析できておらず、この状況にその試みは結びついていない。つまり、ジルーの言う「可能性の言語」を、現実から遊離した「空想的可能性論者（romantic possibilitarian）」（イギリスの教育社会学者 Geoff Whitty の言葉）のレトリックだと批判し、より「地に足のついた」議論の必要性を唱える。それは、理論的言説と現実的変革を結合する試みだと言う。つまり、右傾化の現実的影響を扱う上で、経験的な分析研究の必要性を訴えるのである。もちろん、アップルも一定の譲歩、つまり、ポストモダニズムの言説の意義、あるいは、分析論だけでなく、より構成論的な現実介入のための理論的作業の重要性は認める。しかし、社会の右傾化による「常識」の変化に対する分析をより重視し、理論の基礎をロマンティックなでないところに置かなければならないと主張する。

政治戦略的にも、アップルは、ジルーの示す文化政治学としての批判的教授学に疑義を呈する。新自由主義をはじめとする右派の言説は「常識」を変化させる（アップルによる、この常識というものの政治性の指摘は、イタリアのマルクス主義理論家グラムシによる）ほど人々に浸透する力を持っている。その言説は、ある意味ではきわめて単純である（たとえば、「市場・競争原理が学校を改善する最善の要因だ」など）。そうした状況にあつて、民主主義的理

念を少しでも実現するにあたって、ジルーのような言説スタイルは、現場の教員に浸透しがたいものだと指摘する。

それに対して、アップルは、休日にも理論的言説に触れた教員が「で、次の月曜日からどうすればいいの?」と問うことに対して、より真摯でなければならないと述べる。そこで、アップルは、公立学校の現場の教員・管理職が、民主主義的な理念を実現すべく勇猛果敢に闘い、実際に目を見張る成果を上げた事例を示した書物を編んだことの重要性を訴えている (Apple and Beane 1995/2007)。

しかしながら、ジルーが明確に〈カリキュラム構成論〉=〈教育に関する未来志向的提言〉の方向へ踏み出したことと比べると、アップルは、自著においてはやはり基本的にカリキュラム分析論=カリキュラム批評 (現状批判) の水準に敢えて留まろうとしていると言ってよい。実践的介入に関しては、彼自身が『教育と権力』の中で明確に述べているように、個々具体的な諸条件によって、その方法は変化せざるを得ず、変革への一般理論を提示することに関する彼の躊躇は明白である。この点は、必ずしも否定的に捉える必要はないだろう。カリキュラム批評と言う領域を確立したと言ってよいアップルは、カリキュラム構成に関しては現場の諸条件を実際に知っている実践家に委ね、具体的な現場にいるわけではない自分は批評=批判に徹し、それが現実のカリキュラムに統整論的に機能するよう期待するという位置に留まっていると言える。合衆国における批判的カリキュラム理論は、エスノグラフィックな研究も含めて、ジルーのような例を除いて、一般に、こうしたカリキュラム批評という次元に位置づけることができるだろう。

カリキュラム論のこうした形式に関する両者の違いから、理論の内容に関する中心論点の違いに注目しておきたい。ジルーは、「抵抗の文化政治学」から「境界教授学」という理論的精緻化を押し進めたとはいえ、文化の支配関係を打破するために、子どもたちが、様々な差異を意識化し、その明確な批判意識をもって変革のために運動に参加できるよう、教師が主導するという前衛的バダゴジー論を一貫させているが、アップルが述べるように、ごく最近まで冷戦終結以後の右派の動向に関してはまとまった分析は行っていなかった。

他方、アップルの批判的カリキュラム理論は、初期において、その批判の矛先がリベラルな教育論に向けられていたのだが、合衆国における政治状況、グローバルな政治状況の変化から、今では新右派に向けられている。しかし、ここには少なからず困難な問題が控えている。

まず、リベラルな教育観が議論のベースとして意識されていたときには、アップルはリベラル批判だったわけだが、状況が右傾化した現在では、そのリベラルな教育政策が失われてしまった点をこそ批判し、リベラリズムを部分的に擁護することになる。しかも、そこにネオ・リベラリズムが勢力を拡大して来ている。では、リベラリズムとネオ・リベラリズムをどう区別すべきか、さらに、その違いはカリキュラム論の文脈では具体的にどのような事象に対応することなのか (たとえば、子ども中心の個性化・個別化教育をカリキュラム・ポリティクスという観点からどう再規定できるのか) という問題が浮上する²。

この問題の鍵となる可能性があるのが「市場」概念である。たとえば、ラディカル・デモクラシーを標榜するボウルズ=ギンタスの理論と、アップルの教育論は、学校選択制をはじめとして、明確な対立関係にある。ここで問題になるのは、まず「市場」をどう考えるかである。

2 非常に単純化して言えば、リベラリズムは「平等な自由」を唱えるので、合衆国では保障教育制度やケインジアン的な福祉国家に底流する理念として表象されるのに対し、ネオリベラリズムは、市場の論理としての自由競争の促進を、社会構築の最優先課題とし、「弱肉強食」的な競合関係を肯定する。

ボウルズ＝ギンタスは、市場に肯定面を見だし「競合的交換論」を唱える。アップルは、市場に関する肯定的所見はほとんど示していない。果たして、市場は「弱肉強食（優勝劣敗）」の法則のみであって、「共存共栄」に連なる論理を内包しないのだろうか。

それだけではない。アップルも公立学校間での学校選択制度に関しては否定していない。アップルが編集した実践家による実践論文集でも、そこでアップルが高く評価する公立学校の諸特徴は学校選択制と切り離せない。では、学校選択制度は、単純にネオ・リベラリズム的政策であって、リベラリズムとは無縁であると断じてよいのか、その判断はどこを見て行われるべきなのだろうかという問題も浮上する。

それ以前に、部分的にはあれ、リベラリズムを擁護して、ネオ・リベラリズムを批判するアップルの現在の立場から見た場合に、左派リベラリズムと左翼の区別はどこにあると言えるのか、という問題も存在する。実際、ロールズが『正義論』（Rawls 1971/2005）で展開したリベラリズム思想に対して、アップルは初期著作でも明確な批判をしていないどころか、むしろ高く評価しているように思われる。また、グラムシ自体が、マルクス主義の中でも構造改革派に位置づけられるように、社会民主主義＝リベラリズムとの区別は単純ではない。

とりわけ、近年ギデンズが提唱している「第三の道」(Giddens 1998) は、社会主義と新自由主義の双方を乗り越えるべく提起された政治理論であり、こうした社会民主主義の新たな動向に対して、批判的カリキュラム理論はどのような理論的位置取りを示すのか、という点に関しても、考察を重ねていく必要がある。

<文献>

- Adler, M. J. (1982/1998) *Paideia Proposal: An Educational Manifesto*. New York: Touchstone. (佐藤三郎訳『教育改革宣言』教育開発研究所、1984年)
- Apple, M. W. (1979/2004) *Ideology and curriculum*, 3rd edition. New York: Routledge. (門倉正美・宮崎充保・植村高久訳『学校幻想とカリキュラム』日本エディタースクール出版部)
- Apple, M. W. (1982/1995) *Education and Power*, 2nd edition. New York: Routledge. (浅沼茂・松下晴彦訳『教育と権力』日本エディタースクール出版部)
- Apple, M. W. (1988) *Teachers and Texts: A Political Economy of Class and Gender Relations in Education*. New York: Routledge.
- Apple, M. W. (1993) *Official knowledge: Democratic Education in a Conservative Age*. New York: Routledge. (野崎与志子・井口博充・小暮修三・池田寛訳『オフィシャル・ノレッジ批判：保守復権の時代における民主主義教育』東信堂、2007年)
- Apple, M. W. (1996) *Cultural Politics and Education*. New York: Teachers College Press.
- Apple, M. W. (2001/2006) *Educating the 'Right' Way: Markets, Standards, God, and Inequality* 2nd edition. New York: Routledge. (太田直子訳『右派の／正しい教育：市場、水準、神、そして不平等』世織書房、2008年)
- Apple, M. W. and Beane, J. (1995/2007) *Democratic Schools*. Portsmouth: Heinemann. (澤田稔訳『デモクラティック・スクール』アドバンテージサーバー、1996年)
- Giddens, A. (1998) *The Third Way: The Renewal of Social Democracy*. Cambridge, UK: Polity. (佐和隆光訳『第三の道—効率と公正の新たな同盟』日本経済新聞社、1999年)
- Giroux, H. A. (1983) *Theory and Resistance in Education: A Pedagogy for the Opposition*. Revised and expanded edition. New York: Bergin and Garvey Publishers.
- Giroux, H. A. (1988/2005) *Schooling and the Struggle for Public Life*. 2nd edition. Boulder: Paradigm Publisher.
- Giroux, H. A. (1992/2005) *Border Crossing: Cultural Workers and the Politics of Education*. 2nd edition. New York: Routledge.
- Giroux, H. A. (1993) *Living Dangerously*. New York: Peter Lang.

Rawls, J. (1971/2005) *A Theory of Justice*. Cambridge, Massachusetts: Belknap Press. (矢島鈞次訳『正義論』紀伊国屋書店、1979年)